

「旧耐震木造住宅補助金など」について

静岡市では、1981年(昭和56年)5月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震補強に要する費用の一部を助成しています。

2023年度(令和5年度)は、81件の実績がありました。この結果、木造住宅の耐震化率は、94.7%となっています。2024年度(令和6年度)は、1月1日の能登半島地震の状況を考慮し、さらに耐震化を進めるため、予算規模を110件に拡大し取り組んでまいりました。現在、それを上回る申請があり、予算の上限に達したため、受付を一時的に停止しています。

しかし、耐震化を進めたいとするご要望にお応えするため、本日から「予算がつきしだい交付決定する」という条件付きで、受付を再開します。

また、耐震診断については、全額補助いたしますので同様にご利用ください。

(注)補助対象者：これまでどおり、1981年(昭和56年)5月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅の所有者

条 件：耐震診断の結果、木造住宅の耐震評点が1.0未満であるものを0.3以上上げ、1.0以上にする補強工事であること 等

補助額：補強計画と補強工事にかかる経費の8割以内で、上限額100万円

また、静岡市では、補強工事が高いことから建物全体の耐震改修や建替えは困難とお考えの方について、その他の「命を守る対策」として、より安価で簡便な方法による「耐震シェルター整備」に対する補助制度も実施しております。

(注)補助対象者：1981年(昭和56年)5月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅で、65歳以上の高齢者のみが居住する世帯の方

条 件：耐震診断の結果、木造住宅の耐震評点が1.0未満であること 等

補助額：設置費用の5割以内で、上限額12万5千円

担当:建築安全推進課 054-221-1124